

第1回小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会 会議概略

日 時 : 平成18年7月25日(火) 9:30 ~ 10:40(1時間10分)
場 所 : 小樽市教育委員会庁舎 3階第2会議室
欠席委員 : 大沼委員
事 務 局 : 教育長、教育部長、教育部次長(学校教育担当)、
教育部次長(社会教育担当)、指導室長、
教育部主幹(適正配置担当)、総務管理課長、
学校教育課長、指導室主幹、学校教育課主査

(注)・発言にかかる委員の個人名は表記しておりません。

事務局

本日は、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。
ただいまから、第1回小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会を始めさせていただきます。
私、本日の進行役を務めさせていただきます教育部次長の川原でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
それでは、会議に先立ちまして菊教育長より委嘱状をお渡ししたいと存じます。各委員席の前に教育長が参りますので、自席で委嘱状をお受け取り願ひます。

(教育長から各委員へ委嘱状を交付)

事務局
教育長

それでは、開催にあたりまして、菊教育長よりご挨拶を申し上げます。
皆さん、おはようございます。教育長の菊でございます。
ただいま、皆さんに委嘱状をお渡ししたところでありますが、皆さんには公私とも大変お忙しい中、私どもの、今回の検討委員会の委員をお願いしましたところ、快くお引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。
さて、教育委員会におきましては、平成11年に「小樽市小・中学校適正配置計画基本方針」を定めまして、本市の少子化の進行に対応しました学校教育の在り方について、いろいろ検討し、進めてきたところでございます。
また、一昨年来、小学校適正配置に関わります計画案を巡る論議の中で、私も50会場ほど回っておりましたが、皆さんの意見をお聞きした中で、今後、小学校並びに中学校の配置についての在り方を検討していく場合には、小学校のみならず中学校も含めて、全市的に小樽で見直しをしていかなければだめだということ、すごく感じたところでございます。
さらには、小樽では、校舎が老朽化しているという現実も踏まえまして、検討していかなければならないと考えたところでございます。
そういったことから、このたび、小樽市内の教育関係団体並びに教育機関、さらには日ごろ小樽市の市政に関わりましてご尽力いただいている関係団体の皆さんの推薦、さらには、小樽市民の公募委員の皆さんを加えまして、15人の方々によるこのような検討委員会を設置したところでございます。
今日の道新の朝刊だったでしょうか、4ヶ月、日本中の少子化がストップして、生まれる赤ちゃんが増えているような、そういううれしい記事が載っていましたが、残念ながら小樽市の少子化傾向はすごい勢いで進んでるような状況でございます。
そうした中で、小樽市の小学校の平成18年度の様子を見ますと、実は、小学校は27校ありますが、そのうち19校が11学級以下でありまして、さらにその19校のうち17校は6学級以下、複式を含めた、そういう学校の現状であります。
また、アスベストですとか色々な問題もございましたが、小樽市全体の校舎の状

況を見ると、かなり老朽化してございまして、それをも含めまして検討していかなければならないものと考えてございます。

こうしたことから、皆さんにおかれましては、いろいろなお立場から、小樽市小中学校の配置の在り方でありますとか、規模の在り方につきまして、十分意見を言っていただき、その意見を基に、私どもとしては、新しい計画の策定に向かって進めてまいりたいと思います。

子どもたちの幸せを願うところは、私どもも、皆さんも、小樽市民も、皆同じではないかと思えます。

後ほど、担当から説明がございしますが、かなりの数のご意見を皆さんからお聞かせいただく機会があろうかと思えます。ぜひ率直な意見をいただき、小樽市の小中学校の配置の在り方、規模の在り方について、ともに考えて参りたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 続きまして、会議次第4の委員長の互選ということになりますが、本日は初めての集まりですので、まずは、委員の皆様から一言ずつ自己紹介をいただきたいと思っております。

突然で大変恐縮でございしますが、お名前や、抱負につきまして、簡単に結構でございしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、名簿順ということで、秋山委員からどうぞよろしくお願ひいたします。

(各委員自己紹介記録省略)

事務局 どうもありがとうございました。

なお、本日は、大沼委員が都合により欠席されてございます。

続きまして、教育委員会事務局の職員を紹介させていただきます。

(事務局職員紹介記録省略)

事務局 どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、自己紹介もひととおり終わりましたので、先程申し上げましたとおり、委員長の互選に入らせていただきます。

お配りしております資料2ページに、検討委員会設置要綱がございまして、

この中の第5条に基づきまして、本会の委員長を、委員の皆様との互選で決めていただきたいと思っております。なお、互選された委員長は、第6条に基づきまして、同時に、会議の議長となることになっております。

それでは、どなたか、ご推薦、ご発言ございませんでしょうか。

(委員から挙手があり)はい、どうぞ。

委員 やはり、学識経験者としてこの委員会に参加されております、また各所でとりまとめの経験が豊富であろうと思えます、秋山先生にやっただけならば、一番ふさわしいのではないかと思えます。

事務局 ただ今、秋山委員との声がありましたけれど、皆様いかがでしょうか。

(「賛成」の声多数あり)

事務局 それでは、皆様のご賛同をいただきましたので、秋山委員に委員長をお願いしたいと存じます。秋山委員には、正面の委員長席の方へお着き願ひします。

事務局 それでは、秋山委員長、一言ご挨拶をお願いいたします。

委員長 ただ今、互選ということで、委員長を引き受けることになりました秋山です。

どうぞよろしくお願ひいたします。

私の、子供も3人おりますけれども、とうの昔に卒業してございまして、その点では、直接、小学校中学校教育に関わってることにはございせんけれども、ただ、やはり、小樽の教育水準の向上ということになりますと、適正位置それから配置についてということ、大変重要な問題になってくると思っております。大変難しい問題ではございせんけれども、皆様とともに、教育環境の整備・充実のためにご協力をお願いいたします。

ひとつ、皆様にお願いがございまして、ぜひ自由にご議論いただきたいと思っておりますけど、ただ、特定の中学校や小学校の存続ということよりも、やはり、我々としましては地域的な代表ではございませんので、ぜひ、小樽市全体、全市の見地から、小樽市における教育環境整備をどうしたらよろしいのかと、こういう観点からお考えいただきたいなど、こういうことを最初にお願ひしたいと思います。

今後、小樽市の学校の適正配置計画を策定するというところでございますので、そこに我々の声が、この場での議論が反映されるよう、来年の9月を目途に答申案をまとめたいと考えておりますので、皆さんどうぞよろしくご協力をお願いします。

事務局

ありがとうございました。

教育長

それでは、ここで、教育長より、委員長へ諮問書をお渡しいたします。

小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会委員長様。

小樽市の小中学校適正配置計画を策定するため、下記の事項に関する総合的な検討について諮問いたします。

1. 市立小・中学校における学校規模及び学校配置の在り方について。

理由でございますが、

全国的に少子化が進む中であって、小樽市においても、児童生徒の減少に伴い、小・中学校の小規模化が進行しており、児童生徒の社会性を育む上での教育環境や学校運営など、さまざまな面に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

また、今後、多くの小・中学校において、校舎の老朽化が進み、校舎の改築など、より良い環境の整備が必要となります。

こうしたことから、市民各層による幅広い見地から、児童生徒を取り巻く状況や地域の実情、社会経済情勢の動向などを勘案し、市立小・中学校における学校規模及び学校配置の在り方について、総合的に検討していただくものでございます。

よろしくお願ひいたします。

事務局

ただ今、(各委員の)お手元のほうに諮問書の写し(委員長名空欄)をお渡ししてございます。

教育長

誠に恐縮でございますけども、教育長は、公務のため退席させていただきます。

事務局

それでは、皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。(退席)

それでは、以後の進行につきまして、委員長によりしくお願ひしたいと存じます。本日は、気温がかなり上がってございますので、皆様どうぞ上着をお脱ぎになっていただきたいと思ひます。

委員長

それでは、よろしくお願ひします。

それでは、会議次第に従いまして、これから進めさせていただきます。

まず、検討委員会の副委員長を決めなければならないようですが、設置要綱によりますと、副委員長は私が指名することになっているようでございます。

指名させていただきたいと思ひますが、副委員長につきましては、小樽短期大学の林教授にお願ひしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

林委員

はい。

委員長

それでは、よろしくお願ひします。

それでは、本日の議題に入りますが、まず、議題(1)、本検討委員会の会議の運営方法について、ということでございます。

事務局

これについては、事務局からご説明をお願ひいたします。

第1回目の検討委員会ということになりますので、運営方法につきまして、事前にご承認をいただきたいことがございますので、ご理解をいただいたうえで会議を進めていきたいと考えてございます。

本日お配りしております資料2～3ページに、本検討委員会の要綱、また、5ページにはスケジュールを掲載してございます。

これを基本といたしまして運営していきたいと考えてございます。

詳細につきましては、後ほど担当からご説明をさせていただきますが、会議は、来年の9月まで計11回程度を予定してございます。

すでにご承知のとおり、この会議は、原則公開とさせていただいておりますが、傍聴される方が写真撮影や録音等を行うことは禁止としております。これは、小樽市教育委員会傍聴人規則に準じたものでございまして、自由な意見交換が阻害されないようにという措置であります。

また、会議を公開としておりますので、会議後には、会議の概略を作成してまいります。この会議の概略と、皆様にお渡しいたします資料につきましては、ホームページで公開していきたいと考えております。

さらに、公開した会議内容等に対しまして、市民の方々からご意見をいただけるような仕組みを取りまして、お寄せ頂いた意見は、検討委員会で紹介していきたいと考えております。

また、ホームページを見る環境にない方のために、ご要望があれば、紙ベースでの閲覧ということで、印刷したものでございますが、閲覧にも対応していきたいと考えてございます。

従いまして、各委員の皆様のお名前や役職につきましても、資料1ページの委員名簿のとおり、同時に公開をしていきたいと考えておりますので、ご了承をいただきたいと存じます。

ただし、会議録として会議の概略を作成してまいりますけれども、その際には、発言された各委員の皆様のお名前ではなく、単に委員ということで表示をしたいと思いますと考えております。

なお、会議の概略につきましては、議長が出席委員の中から、毎回、2名の会議録署名人を指名をいたします。公開前に内容の確認を受けてからという形で取り扱ってまいりたいと思います。

以上、会議の運営方法につきまして、事前にご了解をいただいたうえで進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

どうもありがとうございます。

ただいま、事務局のほうから、進め方についてご提案がありました。

整理いたしますと、会議は公開ということで、これは要綱の中で定められておりますから、特に問題はないと思いますけれども。

(会議の)概略と配付資料は、ホームページ上で公開する。それから、発言した委員の個人名は出さずに、単に委員と表記する。あわせて、紙ベースでの閲覧にも対応するというものでございました。

それから、会議の概略は、出席委員の中から、毎回、2名の方に、会議録の署名人をお願いする。以上でした。

よろしゅうございますでしょうか。異論がなければ、こういう形でさせていただきます。

特に問題はないようでございますので、そのように行いますけれども、ただ、今ご説明がございましたように、(会議録)署名人を2名の方にお願いしなくてはなりません。本日のところ早速ではございますが、あいうえお順のお手元の名簿に従いまして、足達委員とそれから石井委員の2名をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。(足達委員、石井委員に聞き、両委員うなずく。)

次回から、順次、名簿順に従いまして、委員の方をお願いいたしますので、よろしくお願いたします。

それでは、議題(2)に移りますが、議題(2)は、本日配布されております資料の説明でございます。

かなりの量でございますが、本日は、この資料が主たる内容になろうかと思いま

委員長

事務局

すので、よろしくお願ひいたします。事務局から説明をお願いします。

説明に入る前に、1点お願ひがござひます。

この会場は、道路に面してござひまして、車の雑音が相当入るような状況になつてござひます。恐れ入りますが、発言にあたりましては、マイクを用意してござひますので、挙手をいただければお届けするようになつたいと思ひます。どうぞ協力をお願ひいたします。

それでは、資料につきて、担当のほうからご説明申し上げます。

なお、説明にあたりまして、かなり長時間になりますので、座つたままで説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

事務局

それでは、私のほうからご説明をいたします。

申し訳ござひませんが着席させていただきます。

お手元の資料につきてご説明をいたします。相当のページに亘つてござひますが、まず資料の確認をさせていただきます。

資料集と別紙でその資料集の目次がござひます。

資料は1から34までござひます。

それぞれ資料の表題に番号が入つており、1から順に綴じ込んでござひます。

ページ数は、下にありますが、最後38ページとなつてござひます。

そのうち資料32、33「学校位置図」、ページは33、34ページになりますが、A3版ヨコの大きなものとなつてござひます。

ご確認をお願いします。

それでは、資料1でござひます。

資料1は、さきほど自己紹介をしていただきましたが、委員の皆様の名簿でござひます。五十音順となつてござひます。また、本日の着席順もそのようにさせていただきます。

資料2は、本委員会の設置要綱であります。

第1条から(設置)(任務)(組織等)(任期)と続き、皆さんの任期は「教育長に答申した日まで」とさせていただきます。(委員長及び副委員長)(会議)と続き、右ページに(小委員会)(意見聴取及び資料提出)について定めてござひます。最後に(庶務)(雑則)としてござひます。第6条第6項に傍聴に關しての記載がござひますが、「小樽市教育委員会傍聴人規則の例による」とありますので、参考に3ページ、設置要綱のあとに「小樽市教育委員会傍聴人規則」を載せてござひます。のちほどご一読願ひます。

資料3は、この検討委員会も含めた、適正配置計画のすすめ方の全体の流れを簡単に説明した図です。

この検討委員会から最終答申をいただいた、～先程、委員長のお話しもございましたが、明年9月くらいということ～、そののちに、教育委員会で適正配置計画案を策定し、パブリックコメントを経て、計画策定、最終的な年次計画の実施という流れであります。

資料4は、この検討委員会の開催スケジュールをお示してござひます。

第1回、18年7月、本日でござひますが、開催をいたしてござひます。そののち、おおよそ月1回程度のペースでお集まりいただき、それぞれのテーマを中心に論議いただきたいと思つてござひます。もちろんこれは、固定したものではなく、委員の皆様まで、もっと時間をとつて、あるいは別な観点から集中した論議で、ということもござひましょ。それは、適宜お決め願つて構わないものでござひます。一応の目

安ということで見ていただきたいと思います。

そこで、事務局として、このスケジュールでお願いが2点ございます。

1点は、「全体総括・最終まとめ」は、先程もお話ししましたが、来年の8月、9月という形で、第11回の9月をメドに最終的な答申のまとめをお願いしたいと、ということで、全体の流れを念頭に入れながら、お願いをしたいと思います。

もう1点は、中間まとめというかたちで、来年の春の段階で、それまでの論議経過を踏まえて、一定のまとめをしていただきたいと思います。そして、その中間まとめを、市民の皆さんに市の広報などで公表し、ご意見を募集する、それらを、また、最終答申の、～どういう形になるかは別ですが～、議論の中で反映してはどうかということでもあります。その時期が第9回と第10回の間に入るという日程で組まさせていただきます。

以上の2点について、委員の皆さんのご理解をいただきたいと思います。

資料5は、昭和40年以降の小樽市の学校の新設と廃止の経過を記載しております。

学校の統合は、それぞれの時代背景で、当該地区の児童数が減少していくという中で行われ、一方、新設は、大規模な宅地造成、ニュータウンなどで急増した地区で、大きな学校から分離新設したというものであります。

資料6は、平成11年以降、小中学校の学校適正配置計画についての経過をまとめております。

平成11年度から、中学校の適正配置について検討を進め、平成13年度に石山中学校、東山中学校、住吉中学校の3校が隣接する学校との統合をいたしました。

そののち、小学校の適正配置につきまして、検討を行った結果、平成16年度に、手宮地区、中央・南小樽地区での適正配置計画案をつくりましたが、平成17年9月にその案を取り下げ、結果として、小学校の適正配置計画には至っていないという現在の状況であります。その辺の経過をまとめて記載をしております。

ここで、この小学校の計画案取り下げの経緯について、少し述べさせていただきますと、

小学校適正配置計画案の策定にあたりましては、平成15年度に市内14会場で地域説明会を開催し、そこで出た意見なども参考にしながら、平成16年10月に「小樽市小学校適正配置計画実施計画(案)」を教育委員会で策定いたしました。その内容の主なものは、

- ・ 適正配置後の新1年生は、2学級規模を標準とする。
- ・ 手宮地区では、北手宮小学校と手宮小学校を隣接する小学校に統合。
- ・ 中央・南小樽地区では、堺小学校と量徳小学校を隣接する小学校に統合。
- ・ 実施期日は、平成18年4月からとし、全学年一斉に行う。
- ・ 複式校については、特認校制度を検討する。

というような内容でありました。

市議会特別委員会での報告と並行して、第1回地域説明会～関係小学校9校で延べ13会場だったのですが～を行い、市の広報特集記事などで案の説明を行いました。地域説明会は、その後17年5月まで、さらに延べ計22会場～さきほどの回数も含めると合計35会場くらいですが～で行い、その中で手宮地区でのスクールバスの運行案や通学路の一部整備について具体的な対応についてお話しをしました。

しかしながら、対象校の関係者などから、計画案の見直しを求める議会への陳情や、教育委員会への要望書が多数出され、説明会でも同様の意見が多い状況

でした。

その中で、地域説明会やPTAのアンケートで、「保護者や児童の不安解消に努めてほしい」「編入する学校に慣れ親しむための学校間の交流を十分にしたい」「年間の学校行事を考慮した計画をたててほしい」という声もあったことから、学校の統合までの「十分な準備期間を確保する」ことが必要と判断いたしまして、複式となっている堺小学校を除く3校について、実施期日を1年延期し、平成19年4月に実施するという一部変更案を、平成17年7月に発表しました。

夏休み中に開催した変更案の保護者説明会～対象4校で実施しましたが～では、延期案の考え方を説明しました。参加した方からは、「在校生が2学級とはならない」「地域を絞り込むのではなく、全市的な検討を」「小規模のままでもいいのではないか」などの意見が出ました。

教育委員会では、それぞれの学校が置かれている状況を慎重に検討した結果、一つに、計画案の理解の広がり十分とはなっていないことから、この案をベースにした計画策定は難しいこと、二つに「小樽市小・中学校適正配置計画実施方針」については、平成11年度の策定当時と社会情勢や教育をとりまく環境が変化していることから見直す必要がある、などの理由により、平成17年9月に計画案の取り下げをいたしました。

なお、堺小学校は、市の中心部にあつて、平成17年度から一部の学年が複式編制となり、今後もこのような編制が予想されることから、保護者、地域の方との協議を続けた結果、児童の教育環境の改善を図ることを目的とした小規模校の隣接校への統合について、関係者の合意を得ましたので、平成18年3月で閉校となりました。

以上が、昨年の取下げの経緯であります。

資料7及び資料8は1ページにまとめてありますが、先程、資料6で触れております、平成11年に策定した「小樽市小・中学校適正配置計画基本方針」そして「適正配置実施方針」であります。

これは、まず骨格としての「基本方針」、そしてそれをより深めた「実施方針」という位置付けというものであります。この2つは、実は、現在、教育委員会として廃棄をしているものではございません。特に、「実施方針」については、ご覧のとおり、新1年生における学級規模について、また、通学距離について言及しているわけでありまして。しかしながら、この基準が果たして、現状の中で、このままでよいのかどうか、教育委員会としても慎重に見直しを図るべきものと考えているところであります。

そういう意味で、端的に廃棄をすればよいというのではなく、現在は「凍結」をし、いろいろな角度で検討していく。こういう「基本方針」「実施方針」というフレームでよいのかどうかも含めてでございますが、そういうことから、この検討委員会での意見もお聞きをして考えていくという立場で、それらを踏まえて、基本的な考え方を盛り込んだ実際の計画案を作っていくものであります。

資料9は、「学級編制及び教職員配置の基準について」であります。

クラス単位の基準は、ここにある法律、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」、略して「標準法」という言い方をしていますが、原則的にはこれによっています。

普通学級は40人を上限として1クラス、特殊学級のクラスは、8人を上限とするとなっております。ただ、極めて少数の学年は、2の学年で計16人以下の場合、～中学校は8人以下ですが～、そういう場合は、その複数学年で1つの学級となる複式編制となります。

また、教育活動の担い手である、教職員、教員の定数基準、～配置基準という言い方もありますが～、ここにあるように、学級の数に規定されています。簡単に、言いますと、学級数と配置数の差は、校長、教頭、そして学級担任以外の先生の合計という言い方もできると思います。

資料10は、「北海道における少人数学級」のようすであります。

前の資料で、学級編制は40人を上限として編制するということを申しましたが、ここに記載のとおり、都道府県段階で、40人を下回る編制基準をもつことができるようになっています。

北海道では、「少人数学級実践研究事業」として、平成16年度から少人数学級を一定の条件下で取組んでいます。

本市では、18年度は、資料中央あたりに本市の対象校と記載がありますが、この5校、6つの学年が、該当になり、いわゆる少人数学級が編制されました。

同じページの下、資料11は、「学校規模についての法令上の定義」を載せております。

「学校教育法施行規則」では、12学級以上18学級を標準と謳っていますが、地域の実態その他により、この限りではない、とも述べております。学校教育法という法のつくりでの考え、さらには、まさしく本市の実情など、この検討委員会で論議いただく大きなテーマであります。国の国庫負担に関わる法令の中でも、「適正な規模」という表現の条文もありますので、ご紹介をしております。

資料12は、昭和24年度から今年度までの、学級数・児童生徒数の推移であります。左側が小学校、右側が中学校、そして一番右の列が小中学校の合計ということになります。

小樽市の児童生徒数のピークは、この表の左側に※印がありますが、昭和33年の41,059人でした。これは、塩谷村の編入で、1,763人の児童生徒を迎えたという要素もありましたが、この年が最多でありました。ちなみに、小学生は29,363人、中学生は11,696人という内訳でした。

それ以降は、概ね、減少が続き、本年度、一番下の行ですが、18年度は、小樽市立の小学生6,210人、中学生は3,233人で、児童生徒数の合計は9,443人です。

次のページの上、資料13は、前の資料12の続きで、19年度から24年度までの将来の推計であります。推計値①、推計値②とあります。

ここで、この推計の考え方を申しあげておきますが、基礎となる児童生徒数の考え方です。

基準日現在の0歳児から5歳児までの就学前の幼児を、住所別の校区ごとに入學させた場合をもとにした人数で、また、小学校の在學生は、学年をひとつずつスライドさせていく。中学校の場合は、小学校の児童を、中学校の住所別の区域に再編成したものであります。市内転居や、あるいは市外との転出入、そういう社会動態の要素は、考慮していないものであります。そういう基本で24年度までの児童生徒数を出しております。

そういう前提で推計していきますと、平成24年度には、小学生は5,327人、中学生は3,011人、合計で8,338人となり、社会動態を考えなければ、6年後には、1,105人の減少、割合では11.7%の減り方となるわけです。

推計値①と②の表の違いですが、①は、40人を上限とした編制基準で全学年を見た場合の全市の学級数、②は、18年度の～いま実施している～北海道教育

委員会が行っている少人数学級研究事業の条件で想定した全市の学級数であり、①とは数クラスの差が見られます。

同じページの下、資料14は、「小樽市における出生数及び人口の推移」の表です。昭和24年から平成17年まで、まとめてあります。出生数は1月から12月までの計、人口は9月末時点の人口を基本としています。それぞれ、対前年比を載せております。

資料15は、「出生数と児童生徒数の推移」をグラフにしたものです。傾向が掴めるのではないかと思います。

資料16は、「小中学校の学級数の推移」をグラフにしたものでございます。学校の規模の推移の見方の一つ、ということでご覧いただきたいと考えます。

資料17は、「学級数規模別学校数の推移」です。左側が小学校、右側が中学校の棒グラフで見たものです。

下に、横棒グラフの網掛けの濃淡別の区分を示していますが、小学校では5学級以下、6から11学級、12学級以上として3つに分けております。また、中学校では、5学級以下、6から8学級、9学級以上という3つに分けております。

小学校での5学級以下というのは、複式学級を有する学校であります。6から11学級の学校というのは、1学年1クラスの編成を全部の学年で、あるいはある学年は2つ、そういう学校ということになります。12学級以上は、原則的にすべての学年が少なくとも2学級はあるという学校になります。

中学校で言いますと、5学級以下は、どこかの学年に1クラスがある、あるいは複式も含まれるかもしれないという学校です。6から8学級は、複数クラスはあるが、すべての学年が2から3の範囲での学校です。9学級以上は、原則的にすべての学年が3クラス、あるいはそれ以上の学校ということです。

そういうことで見ていきますと、白い部分～右側になりますが～が学級数の多い学校を表しているわけですが、その幅が段々狭くなってきているということが見てとれると思います。

資料18は、今の「学級数規模別学校数の推移」のうち、18年度と24年度の区分の内訳一覧であります。左側が18年度、右側が24年度の推計です。24年度の網掛けのところは、増減が予想される学校です。

資料19、17ページになりますが、「平成18年度学級編制表」です。

右肩に平成18年5月1日現在とありますが、教育関係の諸統計は、毎年5月1日が基準日になっておりますので、この表も、5月1日を基準日として整えております。上段が小学校27校、下段が中学校14校で、忍路方面から銭函方面へという順にしております。

また、()は、特殊学級の在籍児童生徒に係る数字です。外数となっております。特殊学級については、学年ごとの学級編制ではないため、学校ごとに学級数が出ております。

タテを見ていくと、学年の人数や学級数の合計、ヨコは学校ごとの人数や学級数の合計という表です。

また、人数が入っているのに、学年の学級数が空欄のところは、隣の学年と一緒に学級を作る複式学級となっている部分です。18年度は、表の上から、忍路中央小学校、祝津小学校、豊倉小学校、張碓小学校の4つの小学校で該当しており

ます。

資料20は、今の資料を使って、それぞれの学校の、本年度の「1学級あたりの平均児童生徒数」を見たものです。

一番右の列の太枠の部分を見ていただきたいわけですが、全小学校平均では、1学級当たり27.6人、中学校の平均では31.7人となっております。下には、それらをグラフにしたものを入れております。

資料21は、「学校別新入学児童生徒数・学級数の推計」です。参考に18年度の実数も左側に載せておりますが、来年度から24年度まで示しております。

先ほども申しましたが、今後の児童数推計については、基準日現在の0歳児から5歳児までの住所別の在住者を、校区ごとに入学させた場合をもとにした人数で、社会動態の要素は、考慮していないものであります。また、中学校の部分は、小学生の児童を、中学校の区域に再編成したものであります。これから6年間の入学者数がどういふ見込みになるか、現在の学校で表したものです。

普通学級を基本に推計しておりますが、平成18年度の小学校の新入生は、市内全体で945人でした。それが、平成23年度は788人、一番右の24年度は793人というように、150人程度の減少が見込まれます。中学校でも、今年は1,016人でしたが、24年度は952人となります。

似たような表が続きますけれど、資料22は、いま見た資料21の平成24年度までの推計を用いて、先程言いました、道教委の少人数学級研究事業(35人学級)を当てはめた場合の表で、その編制方法では、網掛け部分でそれぞれ学級が増えることが予想されるというものです。中学校に網掛け部分が多くなっております。

次に、資料23とその裏の24は、資料21、22で入学する新1年生の数字を基礎として、学校全体で全学年の児童生徒数・学級数を推計したものです。

21ページの資料23が現行標準法での40人編制、22ページの資料24が、北海道での18年度に採用されている、35人学級を当てはめた場合のものです。

先程の資料24の網掛け部分と同じように、40人学級と35人学級で学級数に変わりがあるところを示しております。

資料25は、「出生率及び合計特殊出生率の推移」の表です。

先程も話題が出ました。あるいは先日も新聞報道がございましたが、少子化の大きな要因が出生率の低下です。全国、北海道、小樽市の数値を並べております。なお、表に空白があるのは、統計の集計数値がない、あるいは公表されていないものでありますのでお含みおきください。下に、棒グラフ、折れ線グラフで、比較を見ていただいております。

資料26は、「小樽市の3区分人口の推移」の表です。

3区分とは、人口を、年齢別に、「年少人口」「生産年齢人口」「老年人口」の3つに分ける人口統計上の手法です。下の注釈にもありますが、5年ごとの国勢調査、あるいは住民基本台帳に基づき資料化したものです。

表の左側部分が人数、右側部分が占める比率となっております。下のグラフは、表の数値を棒グラフにしたものです。総人口が減少していく中でも、年少人口が同様に減少していることが出ております。

資料27は、「平成18年6月末現在の町別3区分人口」をグラフにしたものです。

町単位の、3区分別構成を見ながら人口比較を見るようになっております。

次の資料28、26ページになりますけど、「6月末現在の市内の地区別年少人口の分布」ということで、年少人口だけをピックアップして、町別に、ある程度まとめてみたものです。

右上に注釈がありますけども、市内を18の地区に区分するという、国勢調査などの統計区を参考に、地区区分に町を分けて、現在の年少人口を棒グラフにしてみました。小樽市の行政区域をイメージしながら、地域的な配置も含めて、年少人口の分布も見ていただければと思います。

資料29は、「人口の将来見通しについて」記載しています。

人口の将来推計については、なかなか確定的なものは難しいということがあります。しかしながら、本市の少子化の進行状況、あるいは、全国的なマクロで見ても、総人口の減少、それと軌を一にした年少人口の減少は、振幅の幅は別として、認識する必要はあると考えております。

ここでは、検討のひとつの素材として、「国立社会保障・人口問題研究所」が推計した、小樽市の5年スパンで平成42年までの総人口推計、3区分別人口については、15年スパンでの推計の表を載せております。

資料30は、「学校施設等の概要」で、小学校と中学校を別ページでまとめております。他の資料と重複する項目もありますが、教員数や施設の面積、建築年度などを一覧にしております。なお、建築年度や大きく手直しした大規模改造事業の実施年度の欄で、いくつかの年度が入っているのは、校舎を何期かに分けて建築、あるいは大規模改造を行った場合、さらには、増築など棟によって、いくつかに分かれるという場合であります。

資料31は、「指定小中学校の区域一覧」であります。30ページから32ページまで、3ページに亘っていますが、住所別に、小学校の指定校をベースに、中学校の指定校を右の欄に入れた表にしています。小学校と中学校の校区のつながりを見るとときに、参考にさせていただきたいと考えております。

資料32と33は、大きな図面となっておりますが、「学校位置図」です。33ページの方が小学校、34ページが中学校であります。銭函地区は、右上に、忍路・蘭島地区は左下に入れさせていただいております。

資料34は、「学校規模・配置の在り方の検討に関連する小樽市の計画」の主なものを記載しております。市の総合計画「市民と歩む21世紀プラン」、教育委員会が今年策定いたしました「あおぼとプラン」、福祉サイドの「おたる子育てプラン」など、いくつかの、市関係の中長期計画で、関連する部分を抜粋して記載いたしました。特に、教育委員会の「あおぼとプラン」につきましては、本日、印刷した小冊子をお手元に配付させていただいております。のちほど目を通していただきたいと思います。

以上、駆け足ですけれども、本日配付させていただいた資料について、要点を中心に説明をさせていただきました。

委員長

どうもありがとうございました。

何か、今の説明に関しまして質問等ございませんでしょうか。

これらの資料は、いずれこの場でいろいろと検討する際に、その都度必要になりますでしょうし、その際には、また、あらためて詳しい説明をしていただくことになろうと思います。

何か、お気づきの点、あるいは、ご質問ございましたらどうぞ。

(委員からよろしいですか？の声あり)はいどうぞ。

委員

今、説明を受けたのですが、小学校と中学校というのが、すべて分かれたうえで考えているのですか？その辺はどうなのでしょう？というのは、小学校と中学校に分けて考えるというのも1点なんですけども、小中学校の枠組みをはずして、小中学校という統合の仕方も視野に入れるという考え方はできないかと思ったのですけども。

事務局

ただいまのご意見でございますけども、今後の学級数等を見ますと、やはり、その点も踏まえながらご検討ご議論いただきたいと考えておりますので、今後よろしくお願いいたします。

委員長

そのほかにありませんか。

あるいは、何かこのような資料がほしいというご要望がありましたら、この際お話しただければと思います。本日でなくても、会議を進めていく中で、ぜひこのような資料なりデータがほしいということでありましたら、その都度出していただければ、事務局のほうに。(委員から挙手があり)はいどうぞ。

委員

今現在のものがあれば、何年かの傾向が分かれば、それにこしたことはないのですが、越境入学をしている話しを、いろいろなところから耳にするのですが、どの学校にどこの地区から越境入学が多いのかという状態が分かる資料がありましたらお願いします。可能ですか？

事務局

ただいま、越境入学ということがありましたけれど、私どもでは、指定校の変更ということになるかと思えます。

基本的には、住所で通学する学校を指定する訳ですが、事情によりまして他校へ移りたいという申請がございましたら、それは、私どもは、内容をお聞きしまして認めているケースでございます。

これの、学校ごとということで、データは次回提出したいと思っております。

委員長

よろしいでしょうか。(別の委員から挙手があり)はいどうぞ。

委員

イメージの世界なんですけど、32・33の資料に関わって、外側は等高線でイメージは作られると思うんですけども、特に学校の配置ということになってくると、小樽は山坂が多いので難しいかと思うんです。立体的なものがあれば、配置の部分ではかなりイメージ化されるのではないかなと思います。

委員長

それはそうですね。

事務局

確かに、いま委員申されましたように、小樽は山坂で沢に延びている、山で囲まれているという地域の見方になっておりますので、なかなか平面ではいかな部分がございます。

それで、ただいま立体的といいますか、立面的なお考えということでございますけど、そういうデータは現在は持っておりませんので、どういった形ができるか、山の部分といいますか、その部分をどういった表現でできるのか、ちょっと検討させていただきたいと思えます。

委員長

さしあたっては、等高線でなんとなくご判断で、ということになるのでしょうかね。

あと何かご要望があれば、ご質問なりございますでしょうか。

ございませんか？

それでは、いま出された資料等につきまして、できる物につきましては、次回までに事務局のほうで準備願います。

次に、議題の(3)に移りますが、議題(3)は、次回の日程と予定されている主な議題についてですが、これについて事務局のほうからご説明をお願いします。

事務局

今回の会議内容につきましては、お手元の資料5ページの検討委員会スケジュールでございますように、現在の本市の小中学校における課題ですとか、検討を必要としている事項などにつきまして、洗い出しを予定してございます。これにつきまして委員の皆様のご意見をお聞きしていきたいと考えております。

また、スケジュールでは第3回目に予定しておりますけれども、学校規模の在り方につきまして、時間があればこの部分についても入っていきたいと考えてございます。具体的には、大規模校や小規模校のメリットやデメリット、望ましい集団規模などにつきまして、意見交換をお願いしたいと考えております。

それと、ただいま資料の要求がございましたので、その部分についても前段でご説明をさせていただきたいと思っております。

なお、次回の日程につきましては、8月末頃を考えてございます。具体的な日程につきましては、皆様のご都合を調整のうえ、早急にお知らせをしたいと考えております。場所については、この教育委員会庁舎3階第2会議室で開催していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長

次回、それから、第3回目に予定されておりますスケジュールは、以上、説明があったとおりでございます。

8月末頃、第2回目を設定いたしたいということでございます。

以上でございますが、特に、今日、何か話し合いたいとか、そういうことがございましたらお願いいたします。

特にないようですが、次回に予定されております議題で、特に学校規模の在り方とかについても、意見交換するということでございます。3回目までに、大規模校や小規模校のメリット・デメリット、あるいは望ましい集団規模などについて意見交換をしたいということでございますので、できましたら事務局のほうで、特に小規模校のメリットやデメリットについて、どんなことが考えられるのか、何か整理した物がありましたら、次回までに用意していただけると助かりますが、用意はできますか。

事務局

他都市の状況等を調査したものがございますので、次回に皆様に提出し、審議の参考にしていただきたいと思いますと考えております。

委員長

よろしく願いいたします。

以上、予定しておりました議題はすべて終わりましたけれども、何かございましたらどうぞ。よろしいでしょうか。

それでは、特にないようでございますので、本日は、これで終了いたします。

長時間にわたりどうもご苦労様でした。

(以 上)